

第75期 事業報告書

令和4年4月1日～令和5年3月31日まで

ごあいさつ



理事長 矢島 之貴

盛夏の候、会員の皆さまには、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

令和4年度第75期の決算のご報告を申し上げるにあたり、平素のご愛顧とお引き立てに対し、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年度の我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行動制限が緩和され、人の動きが活発化するにつれ、全体として持直しの動きがみられるようになってきました。

他方、世界に目を転じると、ロシアによるウクライナ侵攻などを契機として、原材料価格が国際的に上昇する中、欧米各国・地域の中央銀行が急激なインフレを抑制するため金融引締め動きを強めるなど、世界経済の動向が日本の金融・経済に与える影響が懸念される状況になっています。

また、わが国の人口減少や少子高齢化により、個人消費の低迷、中小企業の人手不足や経営者の高齢化等の構造的な問題が深刻化しているほか、地政学的リスクの高まりや、大規模な自然災害への対応も求められるようになっております。

こうした状況を踏まえ、信用金庫はコロナ禍の影響を受けた中小企業等に対し、適切な金融支援に引き続き取り組んでいくとともに、ポストコロナに向けた中小企業等のビジネスモデルの再構築に向けた経営改善・事業再生・事業転換支援等や、地域社会が抱える様々な課題の解決を図っていくことが求められています。

このような金融経済環境の中で当金庫は、令和3年度からスタートした3ヵ年計画「支援力の強化と変革への挑戦」の中間年度として、お客さまへの金融サービス強化を目的とした新営業体制として、隣接する店舗が一体となり業務活動を行う「エリア制」を導入しました。「エリア制」導入により、より効率的な営業体制を構築することで、多様化・高度化するお客さまのニーズに対して、付加価値の高い商品・金融サービスの提供に努められるよう、全役職員が取り組んでまいりました。

令和5年度は、当金庫創立75周年および3ヵ年計画「支援力の強化と変革への挑戦」の最終年度として、引き続き地域事業者を全力でサポートし、地域の皆さまの資産形成のお手伝いをしながら、収益強化および効率化を進め、より強固な経営基盤を構築し、地域金融機関として更なる存在価値の創出ができるよう取り組んでいく所存であります。

今後とも、より一層のご支援お引き立てを賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和5年7月

湖東信用金庫

事業の概要

● 会員数

3/3 末	15,755 人
4/3 末	15,634 人
5/3 末	15,425 人

● 出資金

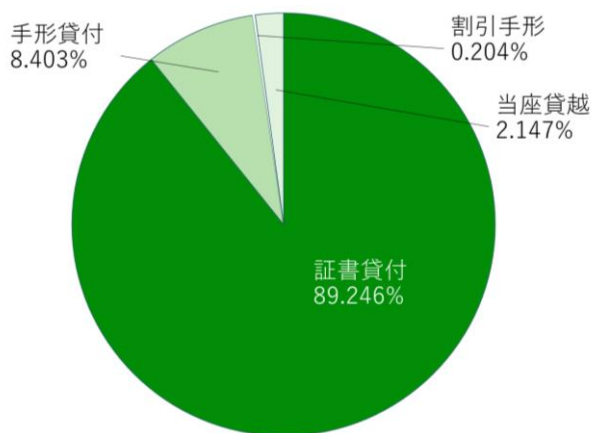
3/3 末	617 百万円
4/3 末	610 百万円
5/3 末	649 百万円

● 預金・貸出金の推移

3/3 末	968 億円
	2,174 億円
4/3 末	952 億円
	2,165 億円
5/3 末	934 億円
	2,172 億円

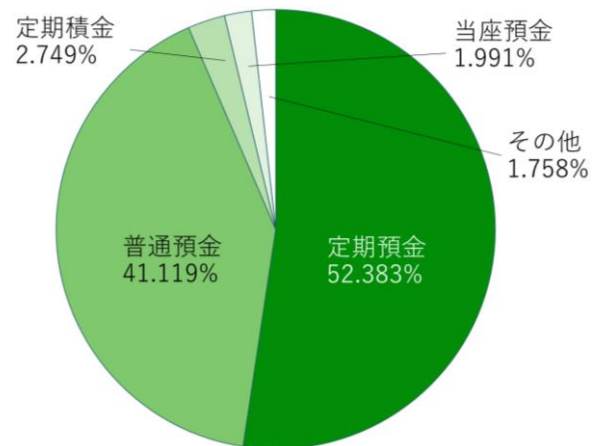
貸出金
 預金

貸出金の構成(令和4年度末)



合計 93,435,261 千円

預金の構成(令和4年度末)



合計 217,259,166 千円

自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

項 目	当 期 末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	11,613	—
うち、出資金及び資本剰余金の額	649	—
うち、利益剰余金の額	10,975	—
うち、外部流出予定額 (△)	12	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	130	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	130	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行させた資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,743	—
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	47	—
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額の合計額	47	—
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	22	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	70	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	11,673	—
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	87,931	—
資産 (オン・バランス) 項目	87,513	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	320	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	97	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,639	—
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	92,571	—
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.61	—

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本比率について

自己資本比率は高いほど健全な財務体質であるといわれています。

平成10年4月から導入された早期是正措置により海外に店舗を有する金融機関はBIS基準である8%以上、それ以外の国内金融機関は4%以上が求められております。

おかげさまで当金庫の自己資本比率は、12.61%と基準値(4%)を十分クリアしており引き続き経営の健全性を堅持しております。

第75期 貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
現金	3,821
預 け 金	48,541
買 入 金 債	711
有 価 信 託	358
国 債	76,943
地 方 債	6,365
社 債	6,934
株 式	27,647
そ の 他 の 証 券	22
貸 出 金	35,973
割 引 手 形	93,435
手 形 貸 付	190
証 書 貸 付	7,851
当 座 貸 付	83,386
そ の 他 の 資 産	2,006
未 決 済 為 替 貸 金	1,274
信 金 中 金 出 資 金	48
未 収 還 付 法 人 税	909
未 収 収 益	28
そ の 他 の 資 産	239
有 形 固 定 資 産	48
建 物	3,817
土 地	2,007
リ ー ス 資 産	1,589
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	4
無 形 固 定 資 産	215
ソ フ ト ウ エ ア	47
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	39
前 払 年 金 費 用	8
繰 延 税 金 資 産	22
債 務 保 証 見 返 金	170
貸 倒 引 当 金	341
(うち個別貸倒引当金)	△847
	(△716)
資 産 の 部 合 計	228,638

(単位：百万円)

科 目	金 額
負 債 の 部	
預 金	217,259
当 座 預 金	4,325
普 通 預 金	89,335
貯 蓄 預 金	2,900
通 知 預 金	15
定 期 預 金	113,807
定 期 積 立	5,972
そ の 他 の 預 金	902
借 入 金	1,461
借 入 債	1,461
未 決 済 為 替 借 入 金	101
未 払 費 用	52
未 給 付 補 填 備 金	1
未 払 法 人 税	22
前 受 収 益	95
払 戻 未 済 金	6
払 戻 未 済 持 分	0
職 員 預 り 金	173
リ ー ス 債 務	4
資 産 除 去 債 務	65
そ の 他 の 負 債	48
賞 与 引 当 金	104
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	164
偶 発 損 失 引 当 金	54
債 務 保 証	341
負 債 の 部 合 計	219,958
純 資 産 の 部	
出 資 金	649
普 通 出 資 金	649
利 益 剰 余 金	10,975
利 益 準 備 金	610
そ の 他 利 益 剰 余 金	10,364
特 別 積 立 金	9,031
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,333
会 員 勘 定 合 計	11,625
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△2,945
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△2,945
純 資 産 の 部 合 計	8,680
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	228,638

第75期 損益計算書

(令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		2,504,593
資金運用収益	2,028,956	
貸出金利息	1,368,951	
預け金利息	91,569	
有価証券利息配当金	540,578	
その他の受入利息	27,856	
役員取引等収益	258,442	
受入為替手数料	85,755	
その他の役員収益	172,687	
その他の業務収益	85,742	
国債等債券売却益	64,486	
その他の業務収益	21,255	
その他の経常収益	131,451	
貸倒引当金戻入益	104,905	
償却債権取立益	24,304	
その他の経常収益	2,241	
経常費用		2,200,414
資金調達費用	38,518	
預金利息	30,471	
給付補填備金繰入額	898	
借入金利息	6,232	
その他の支払利息	915	
役員取引等費用	166,032	
支払為替手数料	23,416	
その他の役員費用	142,615	
その他の業務費用	1,533	
その他の業務費用	1,533	
経費	1,922,824	
人件費	1,193,704	
物件費	645,122	
税	83,996	
その他の経常費用	71,506	
貸出金償却	39,442	
金銭の信託運用損	9,275	
その他の経常費用	22,787	
経常利益		304,178
特別損失		0
固定資産処分損	0	
税引前当期純利益		304,178
法人税、住民税及び事業税	58,642	
法人税等調整額	5,329	
法人税等合計		63,971
当期純利益		240,206
繰越金（当期首残高）		1,093,373
当期未処分剰余金		1,333,579

第75期 剰余金処分計算書

(令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,333,579,774
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	1,093,373,151
当 期 純 利 益	240,206,623
剰 余 金 処 分 額	251,500,333
利 益 準 備 金	39,029,500
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	(年2%) 12,470,833
特 別 積 立 金	200,000,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	1,082,079,441

以上のとおりであります。

令和5年6月

湖東信用金庫

理 事 長	矢 島 之 貴	常 勤 理 事	古 賀 朗 続
常 務 理 事	藤 原 英 治	常 勤 理 事	黒 川 重 宣
常 勤 理 事	中 澤 昭 造	理 事 (非 常 勤)	山 本 英 司
常 勤 理 事	大 川 浩 司	理 事 (非 常 勤)	寺 嶋 嘉 孝
常 勤 理 事	植 木 敏 生		

以上の各項を監査し、その正確なることを認めます。

令和5年6月	常 勤 監 事	八 田 博 之
	監 事 (非 常 勤)	梅 本 顕 宏
	員 外 監 事	大 林 傳 治

庶務の概要

総代会

令和4年6月21日 第74回通常総代会開催

報告事項 第74期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

第1号議案 第74期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）剰余金処分案承認の件

第2号議案 会員除名の件（定款第15条第1項）

第3号議案 所在不明の会員除名の件（定款第15条第2項）

第4号議案 任期満了に伴う理事および監事選任の件

次の通り選任されました。

理事 山本 英司 矢島 之貴 中澤 昭造 藤原 英治 大川 浩司

植木 敏生 古賀 朗統 黒川 重宣 寺嶋 嘉孝

監事 八田 博之 梅本 顕宏 大林 傳治（員外監事）

第5号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件

以上、第1号議案より第5号議案まで原案通り承認可決されました。尚、第2号議案は、議案取下げとなりました。

庶務事項

- 令和4年 4月 ソーシャル企業認証制度融資『ソーシャルグッド融資』の取扱開始
（龍谷大学ユナスソーシャルビジネスリサーチセンター、京都信用金庫、
京都北都信用金庫 連携）
- 6月 サマーキャンペーン定期『昴』の取扱開始
- 11月 ウィンターキャンペーン定期『昴』の取扱開始
- 令和5年 3月 『東海道御宿場印プロジェクト』プレスリリース
（平塚信用金庫他 連携）

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は（株式組織の銀行などと異なり）出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫は会員数が約1万5千人であることから、総会の開催は事実上不可能であり、そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算の取扱い業務の決定、理事、監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意思が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年です。
- ・ 総代の定数は、70人以上90人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定数が定められております。
- ・ 令和5年3月31日現在の総代数は、77人で、会員数は15,425人です。

地 区	選 任 区 域	総 代 数
第1区	蒲生郡日野町および東近江市（旧蒲生町）	12名
第2区	東近江市（旧五個荘町・旧能登川町）	16名
第3区	東近江市（旧永源寺町）	5名
第4区	甲賀市、湖南市、栗東市	10名
第5区	東近江市（旧八日市市・旧湖東町・旧愛東町）、近江八幡市、彦根市、長浜市、守山市、草津市、大津市、愛知郡、犬上郡、蒲生郡竜王町、野洲市、米原市、高島市	34名

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は「総代候補者選考基準」に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する。（異議があれば申し立てる。）

会員のみなさまへ

日頃お気付きの点、ご意見等がございましたら、総務部までご連絡ください。

[お願い]

お届けのご住所または居所等に変更が生じた際には、当金庫までご連絡ください。ご連絡がないことによって、当金庫がお客（会員）様に発信した通知が到着せず、継続して返送されてきた場合には、以後の通知は行わないことがございますのでご了承ください。

令和5年6月16日

会 員 各 位

湖 東 信 用 金 庫
理 事 長 矢 島 之 貴

第 75 期通常総代会決議ご通知

拝啓 初夏の候、会員各位にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、格別のお引き立て、ご愛顧に預かり厚く御礼申し上げます。
さて、本日開催の総代会において、下記の通り決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

報告事項 第 75 期（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）業務報告、貸借対照表および
損益計算書の内容報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 第 75 期（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）剰余金処分案承認の件
第 2 号議案 所在不明の会員除名の件（定款第 15 条第 2 項）
第 3 号議案 退任理事に伴う理事選任の件
理事 田井中 覚
第 4 号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件

以上、第 1 号議案より第 4 号議案まで原案通り承認可決されました。

また、同日開催の理事会で、次の通り代表理事並びに常勤理事が互選されましたのでお知らせいたしま
す。

理事長(代)	矢島 之貴	常務理事(代)	藤原 英治	理事	大川 浩司
理事	植木 敏生	理事	古賀 朗統	理事	黒川 重宣
理事	田井中 覚	理事(非常勤)	山本 英司	理事(非常勤)	寺嶋 嘉孝

以上